

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 5 月 21 日

郡山市長 殿



提出者

住 所 福島県郡山市日和田町山ノ井5番地

氏 名 福島県中流域下水道建設事務所

所 長 森藤 秀寿

電話番号 024-958-3861

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	阿武隈川上流流域下水道 県中浄化センター
事業場の所在地	郡山市日和田町高倉字追越89
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	水道業 [36]
② 事業の規模	流入水量：33,979,533m ³ /年（約93,095m ³ /日）令和7年度
③ 従業員数	47人（下水道公社職員＋水処理施設維持管理受託会社職員） 令和8年4月現在
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・別紙1の通り

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

・別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	排出量	216,900 t	111 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を抑制するため適切な含水率で運転した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	排出量	219,129 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 排出量を抑制するため適切な含水率管理。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	187,679 t	- t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	189,529 t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

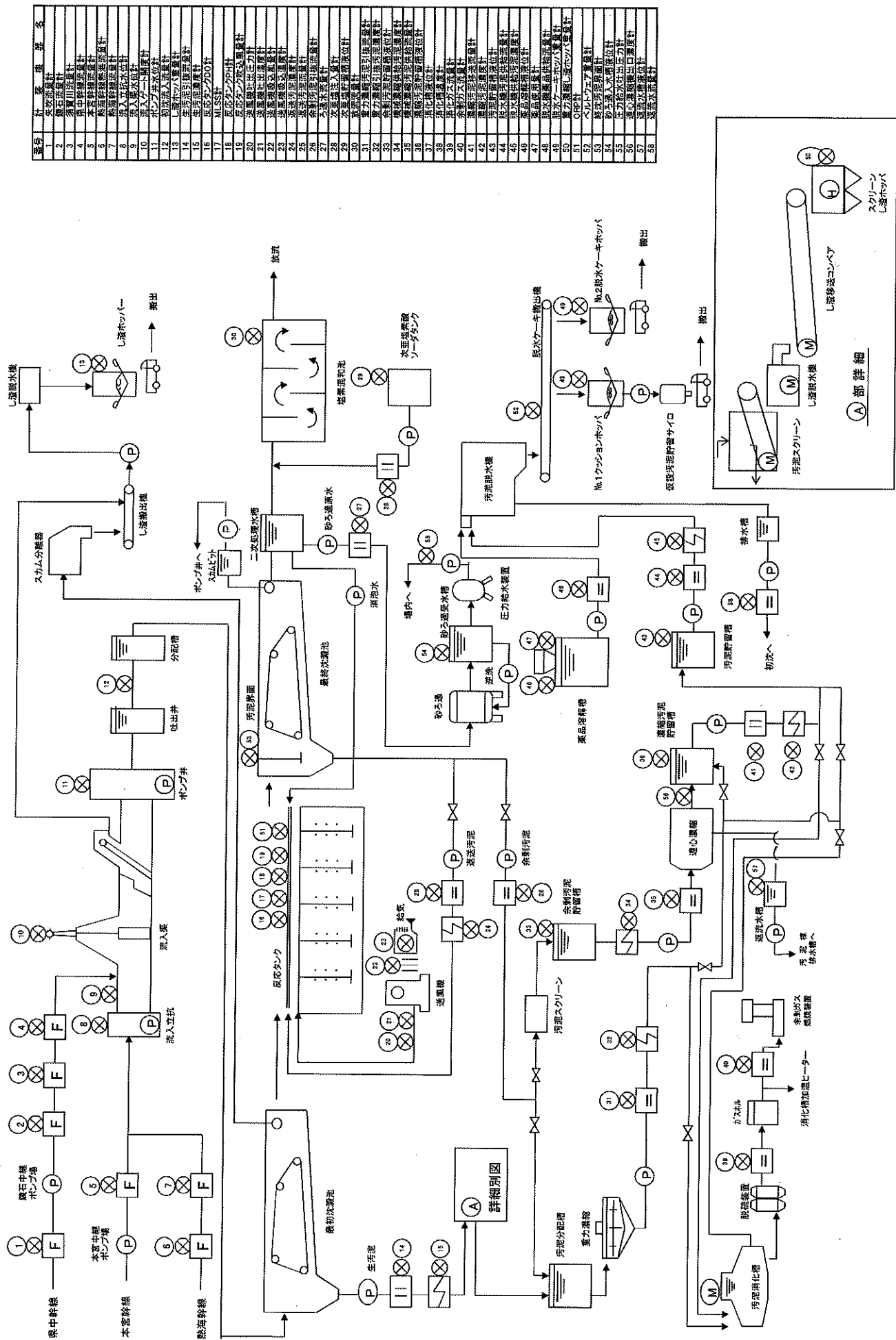
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	全処理委託量	29,311 t	111 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	13,064 t	111 t
	再生利用業者への 処理委託量	22,366 t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	下水汚泥 (し渣)
	全 処 理 委 託 量	29,600 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	13,305 t	100 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	22,562 t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2 責任者及び管理組織図

総括責任者	福島県県中流域下水道建設事務所 所 長
廃棄物担当	福島県県中流域下水道建設事務所 建設第二担当 担当者
○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の処理方法（中間処理・最終処分・再生利用）の検討 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物処理施設の増設及び改築更新 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定 ○委託契約の締結（下水処理場運転管理業務及び産業廃棄物処理業務） ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理状況確認 ○監督官庁への各種報告 ○その他関係する事項	



廃棄物管理 担当	(公財)福島県下水道公社
○廃棄物処理施設（減量化施設含む）の運転・維持管理状況の把握 ○廃棄物処理施設の定期点検及び修繕 ○委託契約の締結（下水処理場運転管理業務の再委託及び定期点検、修繕業務委託） ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票交付の履行確認 ○監督官庁等への各種報告書類の作成補助業務	



運転担当	テスコ株式会社
○産業廃棄物処理施設の運転・監視及び 保守点検 ○産業廃棄物管理票の交付担当	